

○緑友会福岡県議団 一般質問

三十三番 神崎 聡

- ・ J R九州のダイヤ改正の見直しについて
- ・ 特定外来有害獣・アライグマについて

皆さん、こんにちは。緑友会・立志福岡県議団の神崎聡です。

新しく、井上忠敏会長をお迎えして、初めての定例会であります。緑友会の部屋は、これまでになく、かん高い笑い声が響きわたり、ますます、明るく、和やかな雰囲気になっております。私たちは、井上忠敏会長のもと、会派一丸となって、県政の発展と県民福祉の向上に邁進していこうと決意も新たにしているところです。どうぞ、ご指導をよろしくお願いします。

さて、昨日、我が会派の代表質問で取り上げました J R九州の問題であります。公共交通は、経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤です。地域産業の活性化に必要な交通網の整備とともに、特に通勤・通学や買い物、通院など住民の皆さんの日常生活を支える公共交通機関の利便性確保が何より大事なことは言うまでもありません。

昨日の代表質問でも、知事は、J R九州の今回のダイヤ改正は、県及び市町村が定住人口の確保、観光振興による交流人口の拡大を目指して取り組んでいる地方創生にも大きな逆風となるものとご答弁されました。

小川知事が会長をされています福岡県地域交通体系整備促進協議会でも、J R九州の平成30年春のダイヤ改正に関する特別要望を行ない、先月25日には、九州7県の代表がJ R九州本社を訪れ、ダイヤ改正で通勤・通学などに大きな影響が生じているとする自治体による調査の結果を示し、それぞれの路線ごとに減らした列車を復活させることなどを求める要望書を手渡したと聞いています。

実際に運行が開始されて以降、鉄道利用者から多数の苦情やクレーム、要望が寄せられていると思います。

私の地元、田川地域に関しましては、昨年7月に発生しました九州北部豪雨災害で甚大な被害に見舞われた日田彦山線と、福北ゆたか線に接続している後藤寺線があります。私のもとにも利用者から、大変不便になった、日常生活に大きな影響が出ていると言った意見が寄せられています。

例えば、高校生などの通学者からは、改正前は2両編成だったのが1両となったり、便数が減少したため、車両の混雑がひどくなった。部活を早めに切り上げて帰宅しなければならない。或いは20時台の列車が田川後藤寺止まりとなり帰宅が困難。平成筑豊鉄道との接続が悪くなった。

通勤での利用者は、会社が三交代で勤務時間に間に合わなくなった。新幹線で関西方面への日帰りが出来なくなった。博多へも小倉へも接続が最悪になっている。通院をされているお年寄りの方は、これまで飯塚に行くのに、田川後藤寺駅での乗り換え

なしだった時間帯もなくなり、田川後藤寺駅では、階段を渡らなくてはならず、JRでの利用が困難になった。

私も実際に利用していますから、その切実な訴えを肌で感じているところです。県議会棟にJRで登庁する場合、日田彦山線で添田駅から田川後藤寺駅の列車に乗ります。そして、後藤寺線に乗り換えるんですが、後藤寺駅での待ち時間平均しますと、改正前が10分だったのが、改正後は29分になっていました。次に、新飯塚駅で福北ゆたか線に乗り換えますが、これまでは快速が多かったのが、普通列車での接続が多くなっています。また、乗ってきた後藤寺線は新飯塚駅で折り返し列車となるんですが、驚いたことに、福北ゆたか線の上下列車の到着を待たず、上下列車到着2分前に発車してしまいました。私はあ然としました。1時間に一本しかない路線です。どうして、2分を待てないのでしょうか。

さらに最悪なのが、これまで、博多駅から終点添田駅の最終が21時54分だったんですが、博多からの最終列車が、今は21時9分になっています。最終列車で帰宅しようとする、一次会の懇親の途中で退席せねばならず、これでは懇親は深まりません。家族からは、帰宅難民って言われても仕方がないねと、そんなことまで言われています。

昨年の北部豪雨で被災し、添田夜明区間で運転見合わせが続いている日田彦山線に追い打ちをかけるような今回のダイヤに、私は非常に憤りを感じています。

そこで知事にお尋ね致します。田川地域の利用者からは、どのような影響が出ていると言われているのでしょうか。一本一本の列車について、きちんと分析し、ダイヤ見直しについて、JR九州にどのような要望されているのかお聞かせ下さい。また、その影響について知事の認識をお聞かせ下さい。

私は昨年2月定例会の会派代表質問で、上場したJR九州民営化について知事に質問をしました。株主となり、公的な立場から地域の意見を取り上げ、反映してもらうように訴えることは大変意義のあることだと考えからでした。知事の答弁は、路線維持については、地元沿線自治体などが参加する公共交通確保のための各種協議会の場を通じJR九州に働きかけると答弁されました。

そこで質問内容を変えて再度質問致します。各種協議会などでは拘束力がなく、株主に比べると、格段に発言力は弱いのではないかと考えます。沿線自治体と協力・連携を図り、JR九州株を出資し、地域の足としての公共交通機関を守ること、地域公共交通ネットワークを確保することが、福岡県に、そして沿線自治体に課せられた使命なのではないでしょうか。

知事は株主としてJR九州に要望することと、各種協議会で要望することと、どのような違いがあるとお考えでしょうか。知事のご所見をお尋ね致します。

昨日の代表質問で、JR九州からは、一昨日の夕方に改善要望への対応を公表とするとの連絡を受けていることを明らかにされました。明らかにされましたが、昨日、今日の新聞報道では、JR九州は、車両増や運行時間は調整するものの、減便した列車は復活させな

い方針を固めたと書かれていました。

J R九州の青柳社長は「列車を増発するかは社内で議論した上で決めたい」「九州豪雨で被災した久大線が全線で運転再開する7月14日に実施したい」とコメントを発表されていましたが、どのようなデータを分析したのでしょうか。私は、ダイヤ改正後、利便性が低下し、利用客が減少したデータの分析では、地域の声を反映した分析とは言えないと思います。したがって改正前と改正後の利用客の分析をしっかりとする必要があります。何よりも、お客様の声が一番のデータであることを、公共交通を担う事業者は忘れてはならないと、J R九州に申し上げさせて頂きたいと思います。そのことを知事、しっかり伝えて下さい。

そこで県はどのような観点からダイヤ改正の見直しをすべきだとお考えでしょうか。また、J R九州に対してどのような要望と交渉を行なっていき、田川地域におけるJ R九州の対応と今後の方針についてお答え下さい。

次に特定外来有害生物・アライグマについてお尋ね致します。

私はこれまで有害鳥獣の質問を幾度となく致しました。またですか？と思われるかもしれませんが、地元では深刻かく切実な問題でありますので、ご理解下さい。イノシシ・シカの有害獣対策としては、捕獲とジビエの消費拡大で本県としても取り組んできましたが、それでも、なかなか抜本的な解決方法がみつかりません。香春町周辺に生息するニホンザルにおいては、観光大使として群れごと外国に輸出できないものかと海外に出向いて交渉したり、或いは、絶滅したオオカミの再導入について、知事にご所見を尋ねたりしましたが、やはり壁が高過ぎたように思います。

そういった状況の中でも、地元添田町では、ロボットオオカミ「スーパーモンスターウルフ」を今年度予算化し、先日、設置した様子がテレビニュースで報道されておりました。高さ50センチ、体長65センチで、口の部分のスピーカーからオオカミの鳴き声などの音を出し、首を左右に振りながら目の発光ダイオードを赤く点滅させて威嚇し、動物を追い払います。効果があれば増設するそうですが、当面は地道に捕獲し、適正頭数に近づけていくしかないように思います。さて今回の質問は、特定外来有害生物のアライグマであります。

農作物への被害をもたらす特定外来生物「アライグマ」の捕獲数が九州で急増しております。環境省や各県によると、10年前には長崎、佐賀、福岡3県で計110匹だったのが、生息域は南九州まで広がり、九州全体で3千匹前後となっているようです。近年は、柿やスイカ、ミカンなど農作物の食害が深刻化し、各自治体が防除を強化しています。本県の昨年の捕獲数は638匹で前年度と比べて約2.5倍と脹れ上がっています。私の地元添田町では、13年度からの3年で捕獲数が10倍となっています。

見かけは、可愛らしく見えますが、なかなかどう猛で、イノシシを捕獲する金網を設置してもアライグマは金網をよじ登って畑に侵入。中には家の屋根裏に居着き、ふん尿で天

井が腐ったなどの報告もあります。「駆除が追いつかず、手の打ちようがない」、すっかり定着した外来生物だと言えると思います。メスは満1歳から出産可能で、2歳以上の妊娠率は100%に近いそうです。年1回繁殖で、平均3～4頭を出産しますから、例えば、2頭から始まりますと、5年後には80頭、10年後には約2,300頭、15年後には約6万5,000頭、増える計算になります。つまり、増え続けるアライグマを減少に転じさせるためには、毎年半数以上を捕獲しないと難しいということでもあります。

そこで知事にお尋ね致します。アライグマによる被害としては、農産物被害、生活被害等が挙げられますが、本県の被害の現状と対策についてお尋ね致します。

アライグマ対策については、国が特定外来生物として指定したのであれば、本来、国が責任をもって防除を行うべきではないでしょうか。どのような理由で市町村が、アライグマの防除に取り組んでいるのか、お聞かせ下さい。その上で、本県として市町村の取り組みに、どのように支援していくのか、お尋ね致しまして、私の一般質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。